

平成30年6月26日

地域振興課

第1回いばらき自転車活用推進計画（仮称）策定委員会の議事要旨

1 日 時 平成30年6月21日（木）10:00～12:30

2 会 場 県庁5階 共用会議室

3 出席者 別紙名簿のとおり

4 結 果

- ・ 茨城県における自転車を取り巻く現状等を説明し、それらを踏まえ、県版計画の目指すべき方向等について、議論した。
- ・ 主な意見等については以下のとおり

①電動アシスト付き自転車の活用

- ・ 最近、各メーカーから高性能モデルが販売されており、脚光を浴びている。
- ・ モーターが走行をアシストしてくれることから、坂道などでも楽に走行できる。子どもを乗せて走ることが多い主婦層ではよく利用されており、街なかなどの移動手段としての活用は有効。例えば、バス路線がなくなった地域での高齢者の交通手段、高校生の長距離通学利用などとして活用ができるのではないかと。

②交通安全の充実

- ・ 安全教育は、小学校や中学校で実施しているものの浸透していないのが実情。学校や警察と連動した形で県民にルール等伝えないといけない。また、小さいうちから自転車のルールを学ばせるなど、親御さんを含めて一緒に学んでもらう取組も必要となる。
- ・ 高齢者等へ自転車ルールや走り方を伝えていく必要がある。
- ・ 自転車分担率が上がっても事故を増やさない取組を検討する。
- ・ 警察には届けていない小さい事故や自転車による怖い体験を見過ごさないようにする必要がある。自転車屋と連携した情報ネットワークを構築することで、実態を表せるのではないかと。

③自転車通勤の推進

- ・ 自転車通勤を推奨している企業等も増えてきているが、自転車通勤制度がない企業が多いため、県として推奨すると、変わってくるのではないかと。
- ・ 自転車通勤によって、医療費の削減、周辺道路の渋滞解消や駐車場代の費用削減などの効果も出ている事例がある。
- ・ ただ、自転車通勤にシフトするメリットが見えないと難しい。企業側の受入体制の整備、利便性を上げるための街なかの駐輪場や走行空間の整備が必要となる。
- ・ 自転車通勤の推進には、医療費削減なり社会価値が出たところで、何らかの補助なり、金融施策等のインセンティブ設計が手段としては必要ではないかと。

④自転車文化の普及

- ・自転車楽しい、おもしろいと思われる仕掛けづくりや幅広い視点で何をやっていくか検討しなければいけない。
- ・自転車文化を築くことで、様々な整備がなされ、サービスも整い観光客の誘客が可能となる。まずは、地元の人たちが自転車による、健康づくりや心の豊かさ、地域の魅力を再発見するなど、自転車の価値を再確認し、利用を促進することで自転車文化を築くことができる。

⑤自転車環境整備

- ・まちなかと郊外でおこる事故にどのような違いがあるか確認が必要となる。
- ・サイクリングで使われる道路やネットワーク計画で整備対象となる路線等、自転車利用の目的にあった自転車通行環境整備が必要となる。
- ・駐輪場整備は、公共交通、バスと一体で、総合的に考えなければいけないが、店舗、商店街などと連携し、買い物時等の路上駐輪やチョイ止めできる空間づくりを一緒につくっていく。
- ・駐輪場の概念について、イノベーションが必要ではないか。例えば、ロードバイクの駐輪に、量を重視した駐輪場はなじまない等、自転車の車種や利用シーンによって、ユニークな解決策もあり得る。
- ・まちなかも郊外も観光地も、走りたくなる、使いたくなる空間整備が前提条件である。
- ・ネットワークとして安全に走行可能な空間づくりが必要であり、地元の方々にとって魅力的な空間づくりを最初に考えるべき。

⑥日本人観光客・訪日外国人利用者の受入環境整備

- ・ヨーロッパの主要な観光地は電動アシスト自転車のレンタルが人気等、訪日外国人旅行者のニーズに合った受入環境整備が必要となる。
- ・自転車愛好者、観光が主体で自転車が趣味ではない方、それぞれに施策の策定が必要となる。
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードには、特につくば側の自転車道路に面してお店がない。リピーターづくりには、「モノ」から「コト」消費へ、着地型観光を目指して、寄り道とか、まちを回遊できるような仕組みやSNS、多言語の情報発信が必要である。
- ・誘客には、イベントの開催等への参加需要があり、おもてなしをしながら案内してくれる、サイクリングガイド人材の育成に取り組んでいかないといけないが法規制やサイクリングガイドの暮らしの維持等の問題がある。
- ・霞ヶ浦周辺だけでなく、茨城県全県に展開が必要である。